

税・国保からのお知らせ

納税通知書をお送りします

通知書類	発送日	対象	問合せ
市県民税の納税通知書と納付書(口座振替の方には納税通知書のみ)	9/2(水)	・令和2年度(2020年度)の市・県民税の年税額に変更があった方や新たに課税された方へお送りします。 新たにお送りする納付書でお納めください	市民税課 ☎963-9144
国民健康保険税の納税通知書と納付書(口座振替の方には納税通知書のみ)	9/15(火)	・令和2年度(2020年度)の国民健康保険税の年税額に変更があった方や新たに国民健康保険に加入した方 ・お支払い方法を特別徴収(年金からの差し引き)から口座振替に変更した方	国民健康保険課 ☎963-9146

国民健康保険税の口座振替の手続きについて

特別徴収(年金からの差し引き)から口座振替へ変更を希望する場合は、9月30日(水)までに国民健康保険課または北部・南部出張所へお申し込みください。

第6期分から口座振替に切り替わり、特別徴収(年金からの差し引き)は12月支給分から停止となります。

〈持ち物〉 保険証、振替口座の通帳、届出印(新たに口座振替をお申し込みの方のみ)

問国民健康保険課(保険担当)(第二庁舎1階) ☎963-9146

国保特定健康診査・後期高齢者健康診査の集団健診を二次募集します

市では40歳~74歳の国民健康保険加入者を対象とする特定健康診査と後期高齢者医療制度加入者を対象とする後期高齢者健康診査を行っています。3密を回避するため、今年度の集団健診は予約制に変更となりました。すでに予約期間は終了しましたが、一部会場の定員に空きがありますので、二次募集をします。

〈申込み〉 予約を希望される方は右表を確認し、保険証をご用意のうえ予約専用電話(☎963-9335)へ。または下記の二次元コードから電子申請でも申し込みできます

* 空き状況は、随時市ホームページで更新します

* 予約は定員に達しだい終了します

* 予約の締め切り日は、各日程の5営業日前です

問国民健康保険課 ☎963-9335



〈集団健診の二次募集日程・会場〉

日程	会場
9/8(火)	大相模地区センター
9/9(水)・10(木)	南越谷地区センター
9/11(金)・12(土)・14(月)	保健センター
9/15(火)・16(水)	サンシティ
9/17(木)・18(金)	荻島地区センター
9/28(月)~30(水)	第1体育館
10/1(木)	出羽地区センター
10/5(月)~7(水)	北部市民会館
10/13(火)~15(木)	蒲生地区センター
10/19(月)	保健センター
10/21(水)	新方地区センター
10/22(木)・23(金)	南体育館
10/24(土)・26(月)・29(木)~31(土)	保健センター

国民健康保険税の納期限のお知らせ

令和2年度(2020年度)国民健康保険税の第4期分の納期限は9月30日(水)です。口座振替の方は残高の確認をお願いします。

問国民健康保険課(保険担当) ☎963-9146

市税の納付には口座振替が便利です

納期限日のたびに指定する口座から自動的に振り替えられるので便利です。

納税通知書、預・貯金通帳と口座届出印をお持ちのうえ、口座振替利用予定金融機関、収納課または北部・南部出張所でお申し込みください。

問収納課(第二庁舎3階) ☎963-9141

休日納税窓口を開きます

〈日時〉 9月6日(日)・20日(日)・10月4日(日)、午前9時~午後3時

〈場所〉 収納課

〈内容〉 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

問収納課(第二庁舎3階) ☎963-9142

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の

減免申請を受け付けています

新型コロナウイルス感染症により次に掲げる事由に該当する場合は、申請により保険税(保険料)が減免されることがあります。

〈減免の対象および減免割合〉 次の①または②に該当する方

対象	減免割合
①主たる生計維持者が死亡または重とくな傷病を負った世帯	全額
②事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下「事業収入等」という。)の減少が見込まれ、次のア~ウのすべてに該当する世帯 ア. 主たる生計維持者の事業収入等のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること イ. 前年の所得の合計額(合計所得金額)が1,000万円以下であること ウ. 減少が見込まれる事業収入等以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること	一定の要件に応じて2割~全額を減免

〈申請方法〉 申請書等を郵送で下記へ。減免対象や申請書類など、詳しくは市ホームページをご覧ください

* 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、原則郵送での受け付けとします

問国民健康保険課(第二庁舎1階)

国民健康保険税について(保険担当)… ☎963-9146、後期高齢者医療保険料について(後期高齢者医療担当)… ☎963-9170

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う

越谷市独自支援策

テイクアウト・デリバリー導入等支援事業費補助金

飲食店等がテイクアウト・デリバリーを実施した経費に対して

最大10万円を助成しています

9月30日までに発生した経費が対象となります。申請をお考えの方はご注意ください。

〈対象者〉 次の①~④すべてに該当する方

①市内で飲食業を営む中小企業者で、市内に本店を有する法人または個人
②食品衛生法に基づく「飲食店営業」または「喫茶店営業」の許可を受けている
③4月1日以降にテイクアウトやデリバリーを導入または拡充した
④フランチャイズ契約による営業でない

〈対象経費〉 4月1日~9月30日に、テイクアウトやデリバリーの実施に要した消耗品費、印刷製本費、広告料、人件費、委託料など

〈助成額〉 対象経費のすべて(上限10万円)

* 消費税および地方消費税に相当する額は除きます

〈申込み〉 10月31日(土)まで(必着)に、申請書に、誓約書、営業許可書の写し、支払いの内容がわかる書類等を添えて郵送で観光課へ

* 申請書と誓約書は市ホームページから印刷できます。また、補助制度の詳細やよくある質問も掲載しています

* 補助制度の詳細や申請書等の郵送をご希望の方は観光課へご連絡ください

問観光課 ☎967-1325

9月12日(土)販売開始

580本限定販売 越ヶ谷宿ひやおろし

純米清酒「越ヶ谷宿」は、「食」を通じて市の魅力を発信する「しがや愛されグルメ」の認証品です。

ひやおろしとは、寒い冬に造られた新酒を蔵の中で静かに熟成させたお酒です。豊じょうの秋にふさわしい、ひやおろしならではのまろやかな味わいをご賞味ください。

〈販売金額(税込み)・本数〉

▷1,800ml…2,300円(180本)

▷720ml…1,150円(400本)

〈販売場所〉

越谷小売酒販組合加盟の酒販店やコンビニ等

問越谷小売酒販組合・高橋 ☎974-1616



先着順

特殊詐欺被害防止に役立つ

「通話録音機器」を無償でお貸しします

オレオレ詐欺などの特殊詐欺被害が後を絶ちません。警察官や銀行職員と偽って電話をかけ、キャッシュカードや現金をだまし取る手口が急増しています。この通話録音機器は、着信前にメッセージが流れるなど、詐欺被害防止に役立ち、悪質な電話勧誘などにも効果があります。

〈台数〉 100台(1世帯あたり1台)

〈対象〉 市内在住で65歳以上の方が居住する次の①~③に該当する世帯。①単身世帯

②夫婦世帯 ③日中65歳以上の方のみとなる世帯

〈期間〉 原則として貸し出し日から1年

〈申込み〉 9月7日(月)~10月30日(金)に電話で下記へ。右記の二次元コードから電子申請でも申し込みできます(いずれも9月7日、午前8時30分前)

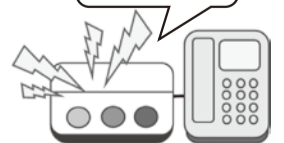
* 機器同封の取り付けマニュアルを参考に、取り付けはご自身で行っていただきます

* 市職員や事業者が機器の取り付けに伺うことはありません

問くらし安心課 ☎963-9156



この通話は録音されます



通話録音機器